

川崎市公告第119号

令和8年度「かわさきジュニアベンチャースクール」実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和8年1月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 令和8年度「かわさきジュニアベンチャースクール」実施業務委託
- (2) 業務事項
 - ア プログラムの設計
 - イ プログラムの対象者・定員
 - ウ プログラム広報
 - エ 参加者の募集・選定
 - オ 外部講師（市内起業家・技術者等）に関すること
 - カ 講座の運営
 - キ アンケートの実施
 - ク 教育用コンテンツの改良・更新
 - ケ 市内小学校におけるアントレプレナーシップ教育授業の実施補助
 - コ その他の関連プログラムの広報
- (3) 委託期間 契約締結日～令和9年3月18日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点での登録される見込みである者。なお、登録申請されていない者については、実施要領に記載の書類を別途提出すること。
- (2) 小学生又は中学生向けのアントレプレナーシップ教育に関する業務実績を有すること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 団体及びその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容

- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部 創業担当
〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階
電話(直通) 044-200-2334
メールアドレス : 28innova@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和8年1月28日(水)から2月18日(水)午後5時まで
(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和8年2月18日(水)午後5時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送

7 質問書受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年1月28日(水)から2月18日(水)午後5時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送又はメール

8 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年2月25日(水)から3月4日(水)午後5時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績、見積書(各7部、データ提出の場合は一式)
- (4) 提出方法 持参又は郵送、もしくはメール、市のファイル転送システム(必着)

9 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

10 契約書作成の要否

要

11 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

12 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 5,923,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は令和8年3月18日（水）を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。